

京都モデルフォレスト協会 平成25年度事業計画

<平成25年度の重点方針>

1 モデルフォレスト運動のセカンドステージの取組として、府民参加型のモデルフォレスト運動を推進します。

- (1) 林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策」事業を活用し、地域と一体となった持続的な里山林の整備活動や森林資源の利活用を図る取組を支援します。(新規)
- (2) 府内一斉のモデルフォレスト運動の活動日を府民モデルフォレストDayとして設定するとともに、府民に森林に親しんでもらうイベントを開催します。(新規)
- (3) 地域の森林と府民や企業・団体等をつなぐパイプ役となって企業・団体、森林所有者、地域住民、森林ボランティア団体等様々な団体等のモデルフォレスト運動への参加を促進します。(継続)
- (4) 京都府林業大学校と連携し、自主的な森林保全活動を行えるモデルフォレストリーダーの育成を図ります。(継続)
- (5) 協会広報誌「以森伝心」を毎月発行するなど、モデルフォレスト運動に参画する企業、森林ボランティア団体、個人会員等のタイムリーな情報発信を行います。(見直し)
- (6) 英文レターを年3回程度発行し、国際モデルフォレストネットワークの一員として、京都から世界に情報を発信します。(新規)

2 関係団体や協会会員の協力を得て、緑の募金や森林づくりへの寄付金等を拡大する特色ある取組を強化し、森林整備、地域緑化、環境教育、森林ボランティア活動等への支援を充実します。

- (1) 平成25年度緑の募金目標額：2,000万円
職場募金、街頭募金などの取組を強化するとともに、教育施設、公共施設、都市部のオープンスペース等にまとまった植樹等を行い、緑を身近に感じてもらうことで、森や緑の大切さを啓発します。(継続)

3 全国育樹祭の京都府での開催（誘致）に向けて府内での機運を高めるため、モデルフォレスト運動を広く府民にPRし、府民の森林愛護機運の醸成を図ります。

- (1) 府内一斉のモデルフォレスト運動の活動日を府民モデルフォレストDayとして設定するとともに、府民に森林に親しんでもらうイベントを開催します。(新規・再掲)
- (2) 緑の少年団が一堂に会して日頃の活動発表や交流を行う京都緑の子どもサミットを開催するなど、次代を担う子どもたちの育成に努めます。(新規)

1 府民参加型のモデルフォレスト運動推進

(1) 府民参加型のモデルフォレスト運動推進

- 京都モデルフォレスト運動のセカンドステージの取組として、府民参画の拡大を目指して各種取組を実施します。
 - ① 林野庁の新規事業「森林・山村多面的機能発揮対策」交付金を活用した地域主体型のモデルフォレスト活動の推進
 - ② 府内一斉モデルフォレスト活動「モデルフォレストDay」を設定し府民全体での取組を拡大
 - ③ モデルフォレスト運動に参画する企業、団体、会員等による情報交換と交流のための「モデルフォレスト推進大会」を開催し活動の拡大と高度化を推進
 - ④ 協会誌「以森伝心」の発行回数を増やし、府民参加のための情報発信を強化
 - ⑤ 「森林づくり基金事業」の一部を見直し、新たにモデルフォレスト運動を開始する団体等を支援

2 企業、団体等の参加による森林づくりの推進

(1) 企業等の参加促進

- 協会が地域の森林と府民や企業等をつなぐパイプ役となって、企業等に具体的な森林活動の場所等を提示して森林づくり活動への参加を呼びかけるとともに、地域の森林関係団体やNPO、市町村、京都府等と連携して、地域ぐるみで運動を広げ支える取組を推進します。
- 企業等からの寄付金等による「森林づくり基金」や林野庁の新規施策「森林・山村多面的機能発揮対策」交付金を活用して、企業や府民が参加しやすい仕掛けを行い、企業等の参加を促進します。
- 企業等の森林づくりが35箇所38団体にまで拡大しており、運動に参画する企業、ボランティア団体や地域住民等の交流や情報交換を行う「モデルフォレスト推進大会」等を開催し、人や情報のネットワークを構築し、取組の展開を図ります。

(2) 森林づくり基金による地域の森林づくりの取組支援

モデルフォレスト運動の趣旨に賛同した企業や企業等参加の森に参画する企業等からの寄付金をもとに、地域の森林づくりの計画に基づき活動を行う森林づくり実行組織等に対して助成金を交付します。助成金は、森林組合、ボランティア団体等が実施する植樹や除間伐、歩道整備、活動場所での木材利用、環境学習等の実施に係る経費に使用し、地域の森林づくりの取組を広くPRし、取組の輪を一層広げます。

なお、25年度からは一部事業を見直し、新たにモデルフォレスト活動等を行う団体等に対する支援を実施することにより、多くの府民の運動への参加を促進します。

(3) 林野庁「森林・山村多面的機能発揮対策」による地域の森林づくりの取組支援

平成25年度の林野庁の新規事業である「森林・山村多面的機能発揮対策」事業の交付金の管理、活動組織の支援を行う「地域協議会」の事務局を担うことにより、地域の活動団体が実施する里山林等の森林の保全管理や、広葉樹未利用材の利活用活動、森林環境教育等の取組を支援することによりモデルフォレスト運動を推進します。

3 京都モデルフォレスト運動推進のための普及啓発

森林の果たす様々な役割についての理解と森林づくり活動への参加の促進や協会の会員拡大を図るため、普及啓発事業や情報の発信を積極的に展開します。

(1) 森林づくり普及啓発

ア 森林整備体験教室等の開催

京都府や市町村、ボランティア団体等の取組との連携を図りながら、間伐等の森林整備体験教室や森林体験ツアーや等を開催することにより、府民に森林の果たす様々な役割についての理解を高めるとともに森林づくり活動への参加の促進や協会の会員拡大を図ります。

イ 森林づくりを通じた子供たちへの環境学習の推進

京都緑のこどもサミットや緑の少年団の交流会の開催、府民一斉モデルフォレストDayを設定して子供たちへの環境学習や森林づくり活動への参加機会を拡大し環境学習を推進します。

ウ 森林ボランティアの活動促進

- 京都府立林業大学校において森林ボランティアリーダーの養成（「森林保全研修」）を実施し、モデルフォレスト運動を継続的な運動として牽引するリーダーを育成します。また、研修終了者に対して「モデルフォレストリーダー」として認定します。
- 森林ボランティア団体をネットワーク化し、活動の促進を図るため、京都府や近畿府県と連携した森林ボランティア団体の交流会の開催や広報媒体により団体の情報交換、情報発信を促進します。
- （公社）国土緑化推進機構から委託を受け、森林ボランティア活動等の支援事業の募集事務等を行います。

エ 大学等との連携

- 大学等と連携して、学生等の環境学習や地域貢献活動を推進します。
- 大学や試験研究機関の研究成果や知見をモデルフォレスト運動の森林づくりや木材利用の取組に活かします。

オ 森の人材バンクの活用

- 森林インストラクター等の資格者等を登録する森の人材バンクを活用し、森林ボランティア団体や企業等の希望に応じて指導者を紹介・斡旋します。
また、ネットワークの充実に努めます。
- 企業、団体等の要望に応じて、森林づくりへの理解を深めるための出前環境学習講座等を実施します。

(2) 情報発信・PR

ア 府民参加の拡大

- ・ 協会広報誌「以森伝心」を年3回発行から毎月発行に変更し、協会の取組や会員団体等の行事など、タイムリーな情報発信を行います。また、ホームページ、メールマガジン、啓発リーフレットやマスコミ等の協力を得て、各種取組をPRします。
- ・ 環境団体等と連携を図りながら啓発イベント等に出展するなどして、幅広く府民に情報を発信します。(環境フェスティバル・農林水産フェスティバルへの出展等)
- ・ 緑に親しみ森林への理解を深めていただくため、京都府と共に「府民の森ひよし「新緑祭」」を開催します。
- ・ 関係団体が共同して開催する「京の七夕」において、放置竹林等の竹を活用するなどの京都らしい環境にやさしい取組を、森林ボランティア団体、協会会員等と連携して実施します。
- ・ 府民が森林の恵みを実感し、森林の大切さについて理解を深めてもらうため、森林を巡るツアー等を実施します。
- ・ (公社)国土緑化推進機構の緑と水の森林基金の運用益を活用し、関係団体と連携して木材利用の拡大や森林整備等の重要性の普及啓発に取り組みます。

イ 企業等による活動のPR

- ・ 参加企業の協力を得て、CSR報告書等での運動の啓発に取り組みます。
- ・ 企業参加の森づくり活動の取組事例等を紹介する「モデルフォレスト推進大会」等を開催します。
- ・ 森林づくりへの貢献の大きい企業等の表彰や優良事例を積極的にPRします。

ウ 森林吸収量の認証

- ・ 森林吸収量の認証機関として、企業等の森林ボランティア活動や森林づくりへの寄付等の取組を森林吸収量の認証等により評価・PRし、企業やNPOの参加を促進します。

エ 木を使う運動の展開

- ・ 森林づくり活動で生じた木材を木製品や燃料などとして循環利用することで、継続的な森づくり活動や地域貢献活動を発展させます。
- ・ 協会会員企業等と連携して、事業所内の内装、備品等に府内産木材を使うモデル的取組を推進します。

オ 国際モデルフォレストネットワークとの連携

- ・ 英文レターを年3回程度発行し、平成20年3月に加入した国際モデルフォレストネットワーク(IMFN)のメンバーとして、京都の取組を京都から世界に向けて情報を発信します。

4 緑の募金の推進

募金活動を通じて森林をはじめとする緑の重要性等を啓発するとともに、緑豊かな森林づくりや森林と触れあう取組への支援等を推進します。

(1) 緑の募金活動

- ・ 協会会員企業、団体等や市町村との連携を強化し、緑の募金活動支援団体の協力を得て募金活動を一層推進し、募金額の拡充を図ります。
- ・ 京都らしい募金グッズや、緑の羽根、緑のバッジ等により、府民、企業、観光客等へ緑の募金の協力を呼びかけます。
- ・ 緑化や育樹ポスター、募金啓発チラシやリーフレットの配布を行い、緑化思想の普及啓発に努めます。
- ・ イベントへの出展や関係団体と連携した街頭啓発活動で、緑の募金の普及啓発に努めます。

	募金強化期間	募金目標額	24年度実績額
春期	平成25年3月1日から 5月31日	15,000千円	13,135千円
秋期	平成25年9月1日から 10月31日	5,000千円	3,379千円
計		20,000千円	16,514千円

(2) 緑の募金による事業

① 森林整備

- ・ ボーイスカウトやガールスカウト等が行う森林活動に必要な資材の購入等について助成します。
- ・ 府民参加で森林づくりを推進するため、森林ボランティア団体等による府民参加型の森林整備等に助成します。

② 緑化推進

ア まちなかの森づくり

- ・ 人口が集中する地域での環境改善や防災に役立てるとともに、防火樹（枝葉の密生した含水率が高く葉肉の厚い常緑樹）や耐火樹（樹皮が厚くコルク層で保護された萌芽性の強い常緑樹）の植栽等に係る経費を助成し、緑の少ない市街地での緑化を推進します。

イ 地域緑化

- ・ 府内の老人クラブに緑化樹の養成を委託し、高齢者の社会参加意識の高揚を図るとともに、地域の緑化を推進するため、養成された苗木や緑化センターより購入した桜苗木を公共施設等へ無償配布します。

ウ 学校緑化

- ・ 教育環境の整備と子供たちの緑を愛し育てる心を育むため、府内の小・中学校に対して、児童・生徒等による緑化木の植樹や花壇の手入れ等に要する経費を助成します。

エ 緑の少年団等の育成

- ・ 新規に結成する緑の少年団を支援するため、新規結成に係る経費と初年度の活動に必要な経費を助成します。
- ・ 緑の少年団活動を推進するため、緑の少年団活動発表大会（埼玉県、11/16-17 第37回全国育樹祭併催行事）に代表団を派遣します。

オ 緑化運動・愛鳥週間ポスターコンクール

- ・青少年に緑の大切さ等を伝えるため、京都府と共に府内の中・高等学校の生徒を対象に緑化運動及び愛鳥週間ポスターを募集して、優秀作品の表彰及び展示を行い、緑化運動・愛鳥週間ポスターを活用した緑化・愛鳥意識の高揚に努めます。

③ 地域での取組支援（緑の募金交付金）

地域の緑の募金協力団体が、それぞれの地域で森林整備や植樹等を通じて緑化思想の普及啓発を図るための経費として、緑の募金の実績から緑の募金活動のために要する資材費を差し引いた金額の75%を交付金として支払います。

また、東日本大震災被災地域の復旧・復興を支援するため（公社）国土緑化推進機構に対し、緑の募金法施行規則第6条に基づき中央交付金を支払います。